



高齢者の予防接種

開庁時間／平日8:30～17:00

問い合わせ ☎0940-43-8115

下記の予防接種について、対象となる方は接種費用の一部公費助成を受けられます。
高齢者の予防接種に接種義務はありません。予防接種を受ける人が希望する場合に限り行います。

高齢者肺炎球菌予防接種

※過去、肺炎球菌の予防接種をした人(自費での接種を含む)は助成の対象になりません。

- ・接種日時点で **65歳の人のみが対象**です。

高齢者带状疱疹予防接種

※過去、带状疱疹の予防接種をした人(自費での接種を含む)は助成の対象になりません。

- ・令和8年度に、65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳になる人が対象です。(下表参照)
- ・令和8年度の公費助成対象者は、今年度のみ助成の対象となるため、5年後の助成はありません。

65歳になる人	昭和36年4月2日～昭和37年4月1日生の人	70歳になる人	昭和31年4月2日～昭和32年4月1日生の人
75歳になる人	昭和26年4月2日～昭和27年4月1日生の人	80歳になる人	昭和21年4月2日～昭和22年4月1日生の人
85歳になる人	昭和16年4月2日～昭和17年4月1日生の人	90歳になる人	昭和11年4月2日～昭和12年4月1日生の人
95歳になる人	昭和6年4月2日～昭和7年4月1日生の人	100歳になる人	大正15年4月2日～昭和2年4月1日生の人

高齢者インフルエンザ予防接種／新型コロナウイルス感染症予防接種

- ・接種日時点で **65歳以上の人**が対象です。
- ・助成の対象となる接種期間は令和8年10月1日から令和9年3月31日(予定)です。
- ・接種回数は毎年度1回です。

● 共通事項 ●

60歳以上64歳までの人で、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障害で身体障害者手帳1級相当の人は、全ての接種ができます。また、60歳以上64歳までの人で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能障害で身体障害者手帳1級相当の人は、肺炎球菌・インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症の接種ができます。

※接種時に、身体障害者手帳の写し、または医師の診断書が必要です。

接種までの流れ

福津市、宗像市、福岡県医師会加入の各医療機関に事前に電話で予約の上、本人確認書類(マイナ保険証など)を持参して接種を受けてください。福津市、宗像市以外の医療機関や医師会未加入医療機関での接種を希望する人は、手続きが必要な場合がありますので、必ず事前にご連絡ください。

接種費用の免除について

対象者のうち、下表の要件に該当する人は、接種時に証明書類(①～⑤のいずれかひとつ)を持参することにより、接種費用が全額免除されます。(接種後に提示された証明書は払戻しの対象にはなりません。)

免除要件	証明書類
市民税非課税世帯の人 (世帯全員が市民税を課税されていないこと)	① 予防接種費用免除の非課税証明書 (予防接種毎に証明書が必要です) ● 交付窓口(交付無料) ・ 税務課(市役所本館9番窓口) ・ 市民課市民総合サービス係(津屋崎行政センター) ② 介護保険負担限度額認定証 ③ マイナ保険証(後期高齢者医療保険の人) ④ 後期高齢者医療資格確認書(「区I」または「区II」の記載があるもの)
生活保護世帯の人	⑤ 「診療依頼書」又は「生活保護受給証明書」



注意 ● 福津市への転入時期によっては、転入前の自治体で非課税証明書の交付を受けることが必要です。

※掲載内容は、令和8年3月時点のものです。内容は変更になることがあります。

※詳しくは、市公式ホームページや市の広報誌をご覧ください。